

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3242065号
 (U3242065)

(45)発行日 令和5年5月24日(2023.5.24)

(24)登録日 令和5年5月16日(2023.5.16)

(51)国際特許分類 F I
 A 4 3 B 13/18 (2006.01) A 4 3 B 13/18

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全7頁)

<p>(21)出願番号 実願2023-930(U2023-930) (22)出願日 令和5年3月27日(2023.3.27)</p>	<p>(73)実用新案権者 522402025 呉 京男 Wu Jingnan 中国遼寧省盤錦市大窪県平安郷新農村二組2-42 2-42, New Rural Group 2, Ping'an Townsh ip, Dawa County, Pa njin City, Liaoning Province, China. (74)代理人 110002262 TRY国際弁理士法人 (72)考案者 呉 京男 中国遼寧省盤錦市大窪県平安郷新農村二組2-42</p>
---	---

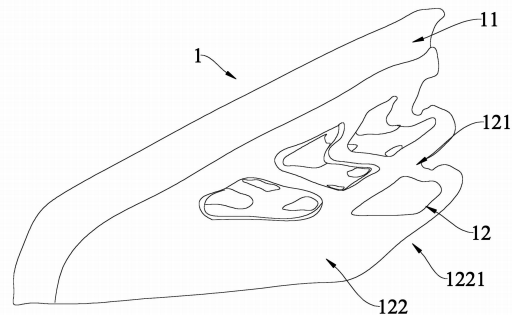
(54)【考案の名称】 弾性ヒールおよびその靴

(57)【要約】 (修正有)

【課題】ユーザが靴を履くときに、靴のヒールを踏んでも手動の調整が不要な弾性ヒールおよび弾性ヒールを用いた靴を提供する。

【解決手段】弾性ヒール1は、連結部11および弾性部12を含み、連結部11と弾性部12はいずれもソール2のヒールに近い一端の縁に沿って半包括構造になっており、連結部11は弾性部12の地面から離れた側に設けられ、弾性部12は中央から両端に傾斜し、連結部11の底端の半包括構造は弾性部12頂端の半包括構造に接続される。本考案の弾性ヒール1を靴に取り付けると、ユーザが靴を履くとき、ユーザのヒールが下向きに弾性部12を押圧し、弾性部12が弾性変形し、ヒールが下向きにソール2まで踏み続けると、弾性部12が上向きに足首の位置まで戻り、靴が足に沿わないことを防止すると同時に、靴を履くとき、屈んでヒールを手で上げる必要がない。

【選択図】図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

連結部および弾性部を含み、前記連結部と前記弾性部はいずれもソールのヒールに近い一端の縁に沿って半包括構造になっており、前記連結部は前記弾性部の地面から離れた側に設けられ、前記弾性部は中央から両端に傾斜し、前記連結部の底端の半包括構造は前記弾性部頂端の半包括構造に接続され、前記弾性部に垂直下向きの力が加わると、前記弾性部は下向きに弾性変形することができ、前記弾性部に力がなくなると、前記弾性部は前記弾性部の元の位置に戻ることができる、ことを特徴とする弾性ヒール。

【請求項 2】

前記弾性部は弾性部部分および接続部を含み、前記弾性部部分は前記接続部の上方に配置され、前記弾性部部分と前記接続部はいずれも半包括構造となっており、前記弾性部部分は前記接続部の内部に包まれる、ことを特徴とする請求項 1 に記載の弾性ヒール。

10

【請求項 3】

前記弾性部部分は中空構造である、ことを特徴とする請求項 2 に記載の弾性ヒール。

【請求項 4】

前記中空構造には菱形の穴が設けられることを特徴とする請求項 3 に記載の弾性ヒール。

【請求項 5】

前記中空構造には円形の穴が設けられる、ことを特徴とする請求項 3 に記載の弾性ヒール。

20

【請求項 6】

前記弾性部部分と前記接続部は一体的に成形される、ことを特徴とする請求項 2 に記載の弾性ヒール。

【請求項 7】

前記接続部の中部はヒールから離れた方向に窪み領域を有する、ことを特徴とする請求項 2 に記載の弾性ヒール。

【請求項 8】

前記連結部の中部が前記弾性部が位置する平面上に投影されるとき、前記連結部の中部は前記弾性部の中部よりもヒールに向かう側に投影される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の弾性ヒール。

30

【請求項 9】

ソール、アッパーおよび請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の弾性ヒールを含み、前記アッパーは前記ソールに固定され、前記弾性ヒールは前記ソールと前記アッパーの両方に設けられ、前記弾性ヒールの前記連結部は前記アッパーに接続され、前記弾性ヒールの前記弾性部は前記アッパーと前記ソールに接続される、ことを特徴とする靴。

【請求項 10】

前記アッパーの前記連結部と前記弾性部に接触される領域は柔軟アッパーである、ことを特徴とする請求項 9 に記載の靴。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】**

40

【0001】

本考案は履物の技術分野に関し、特に弾性ヒールおよびその靴に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

靴は人々の日常生活の必需品であり、主にユーザの足を保護するために使用され、靴の歴史は古く、また技術の進歩に伴い、現在では様々なスタイルの靴が販売されている。人々の生活のスピードが加速するにつれ、多くの人がより履きやすい靴を望んでいる。

【0003】

しかし、現在市販されている靴のヒール部分には、靴を履くときにヒールから力が加わり、靴のヒールがヒールによって靴の中に踏み込まれることが多く、また、靴のヒールを

50

持ち上げるために特別に屈む必要があり、靴のヒールを手動で仕上げ、確実に靴を完全に履くために高齢者や患者等の屈むことが容易ではない人にとって極めて不都合である。

【考案の概要】

【0004】

これを鑑み、本考案の1つの目的は、従来技術における靴ヒールに力がかかるため、靴ヒールが靴の中に踏み込んでしまい、手動で靴ヒールを調整する必要があり、高齢者や病人等の屈みにくい人には極めて不利であるという技術課題を解決するための弾性ヒールを提供することである。

【0005】

本考案のもう1つの目的は靴を提供することである。

10

【0006】

上記目的の1つを達成するために、本考案は、弾性ヒールを提供し、連結部および弾性部を含み、前記連結部と前記弾性部はいずれもソールのヒールに近い一端の縁に沿って半包括構造になっており、前記連結部は前記弾性部の地面から離れた側に設けられ、前記弾性部は中央から両端に傾斜し、前記連結部の底端の半包括構造は前記弾性部頂端の半包括構造に接続され、前記弾性部に垂直下向きの力が加わると、前記弾性部は下向きに弾性変形することができ、前記弾性部に力がなくなると、前記弾性部は前記弾性部の元の位置に戻ることができる。

【0007】

選択可能な実施形態によれば、前記弾性部は弾性部部分および接続部を含み、前記弾性部部分は前記接続部の上方に配置され、前記弾性部部分と前記接続部はいずれも半包括構造となっており、前記弾性部部分は前記接続部の内部に包まれる。

20

【0008】

選択可能な実施形態によれば、前記弾性部部分は中空構造である。

【0009】

選択可能な実施形態によれば、前記中空構造には菱形の穴が設けられる。

【0010】

選択可能な実施形態によれば、前記中空構造には円形の穴が設けられる。

【0011】

選択可能な実施形態によれば、前記弾性部部分と前記接続部は一体的に成形される。

30

【0012】

選択可能な実施形態によれば、前記接続部の中部にヒールから離れた方向に窪み領域を有する。

【0013】

選択可能な実施形態によれば、前記連結部の中部が前記弾性部が位置する平面上に投影されるとき、前記連結部の中部は前記弾性部の中部よりもヒールに向かう側に投影される。

【0014】

上記のもう1つの目的を達成するために、本考案は、靴を提供し、ソール、アッパーおよび上記いずれか1項に記載の弾性ヒールを含み、前記アッパーはソールに固定され、前記弾性ヒールは前記ソールとアッパーの両方に設けられ、前記弾性ヒールの連結部は前記アッパーに接続され、前記弾性ヒールの弾性部は前記アッパーと前記ソールに接続される。

40

【0015】

選択可能な実施形態によれば、前記アッパーの前記連結部と前記弾性部に接触される領域は柔軟アッパーである。

【0016】

本考案が提供する弾性ヒールおよびその靴は、以下の技術効果を有する。

【0017】

この弾性ヒールは、主に連結部と弾性部から構成され、連結部と弾性部はいずれもソール

50

ルのヒールに近い一端の縁に沿って半包括構造になっており、連結部は弾性部の地面から離れた側に設けられ、弾性部は中央から両端に傾斜し、連結部の底端の半包括構造は弾性部頂端の半包括構造に接続され、本考案の弾性ヒールを靴に取り付けると、ユーザが靴を履くとき、ユーザのヒールが下向きに弾性部を押圧し、弾性部が弾性変形し、ヒールが下向きにソールまで続くと、弾性部が上向きに足首の位置まで戻り、靴が足に沿わないことを防止すると同時に、靴を履くとき、屈んでヒールを手で上げる必要がない。

【図面の簡単な説明】

【0018】

本考案の実施例または従来技術中の技術的解決策をより明確に説明するために、以下、実施例または従来技術の説明において使用される図面を簡単に説明するが、明らかに、以下で説明される図面は本考案のいくつかの実施例に過ぎず、当業者であれば、創造的な労働をすることなく、これらの図面に基づいて他の図面を得ることができる。

10

【図1】本考案の一実施例の弾性ヒールの展開構造を示す模式図である。

【図2】図1の弾性ヒールの左側面図である。

【図3】図1の弾性ヒールの右側面図である。

【図4】図1中弾性ヒールの背面図である。

【図5】図1の弾性ヒールを含む靴の部分構造を示す模式図である。

【考案を実施するための形態】

【0019】

本考案の目的、技術的解決策および利点をより明確に説明するために、以下、本考案の技術的解決策を詳細に説明する。明らかに、説明される実施例は本考案の一部の実施例に過ぎず、すべての実施例ではないことに留意されたい。本考案の実施例に基づいて、当業者は創造的な労働をすることなく得られた他の実施形態は、すべて本考案の保護範囲に含まれる。

20

【0020】

図1～図5に示すように、本考案の一実施例は、弾性ヒール1を提供し、この実施例の弾性ヒール1はTPU（熱可塑性ポリウレタン）材料からなり、連結部11と弾性部12を含み、連結部11と弾性部12はいずれもソール2のヒールに近い端の縁に沿って半包括構造になっており、連結部11は弾性部12の地面から離れた側に設けられ、弾性部12は中央から両端に傾斜し、連結部11の底端の半包括構造は弾性部12頂端の半包括構造に接続され、弾性部12に垂直下向きの力が加わると、弾性部12は下向きに弾性変形することができ、弾性部12に力がなくなると、弾性部12は弾性部12の元の位置に戻る。

30

【0021】

上記弾性ヒール1を靴に取り付けると、ユーザが靴を履くとき、ユーザのヒールが下向きに弾性部12を押圧し、弾性部12が変形し、ヒールが下向きにソール2まで続くと、弾性部12が反発力を発生させて足首の位置まで上向きに戻り、靴が足に沿わないことを防止すると同時に、靴を履くとき、屈んでヒールを手で上げる必要がない。

【0022】

具体的に、弾性部12は、弾性部部分121と接続部122を含み、弾性部部分121は接続部122の上方に設けられ、つまり、弾性部部分121はソール2とアップー3の両方に接着剤で接着され、接続部122はアップー3のみに接着され、弾性部部分121と接続部122はいずれも半包括構造となっており、弾性部部分121は接続部122の内部に含まれる。

40

【0023】

好ましい実施態様として、弾性部部分121と接続部122は一体的に成形され、つまり本考案の弾性ヒール1は1回限りのプレス加工製品である。

【0024】

好ましい実施態様として、弾性部部分121は中空構造であり、外力によって押し出されたとき中空構造が変形し、弾性反発の目的を達成することができる。

50

【0025】

ここで、中空構造は菱形の穴でも、円形の穴でも、他の形状であってもよく、外力によって押し出されたとき、弾性変形を起こすことができれば、本考案の保護範囲に含まれる。

【0026】

より好ましい実施態様として、連結部11の中部が弾性部12が位置する平面に投影されると、連結部11の中部が弾性部12の中部よりもヒールに向かう側に投影される。

【0027】

連結部11の中部と弾性部12の中部間の連結線は円弧状であり、人間工学的にヒールから足首までの曲線に適合する。

【0028】

より好ましい実施態様として、接続部122の中部にヒールから離れた方向に窪み領域1221を有し、この窪み領域1221により弾性部12の弾性領域がさらに増加し、同時にソール2に接着する必要がなくなる。

【0029】

図5に示すように、本考案の一実施例は、靴をさらに提供し、ソール2、アップパー3および上記のいずれか1項の弾性ヒール1を含み、アップパー3はソール2に固定され、弾性ヒール1はソール2とアップパー3の両方に設けられ、弾性ヒール1の連結部11はアップパー3に接続され、弾性ヒール1の弾性部12はアップパー3とソール2に接続される。

【0030】

具体的に、使用に適した靴のサイズを選択する必要があり、靴を履いた後、弾性部12が足首から適度な距離に位置し、近すぎると弾性部12が上に跳ね上がらず、遠すぎると弾性部12が固定的な役割を果たせない、すなわち足に追従しないように配置する。

【0031】

より好ましい実施態様として、アップパー3の連結部11と弾性部12に接触する領域は柔軟アップパー3である。

【0032】

連結部11と弾性部12に接着されたアップパー3は柔軟アップパー3であり、柔軟アップパー3は弾性部12の曲げに追従して曲がる。

【0033】

本考案の説明において、特に明記しない限り、「複数」は2つ以上を意味し、「上」、「下」、「左」、「右」、「内」、「外」、「前端」、「后端」、「頭部」、「尾部」などの用語で示される方位または位置関係は、図面に示す方位または位置関係に基づいて物であり、本考案の説明および説明の簡略化の目的でのみ使用され、かかる装置またはデバイスは必ずしも特定の方位を有し、特定の方位で構成および操作される必要があることを指示または暗示するものではないので、本考案の制限として理解されない。さらに、「第1」、「第2」、「第3」などの用語は説明の目的でのみ使用され、相対的な重要性を指示または暗示するものではないことに留意されたい。

【0034】

本考案の説明において、特に明示的に規定および限定しない限り、「取付」、「連結」、「接続」などは広義的に理解されたく、例えば、固定的に接続してもよく、着脱可能に接続してもよく、または一体的に接続してもよいし、機械的に接続してもよく、電氣的に接続してもよいし、直接に連結してもよく、中間媒体を介して間接的に連結してもよい。当業者にとって、具体的な状況に応じて本考案の上記の具体的な意味を理解すればよい。

【0035】

以上、本考案の具体的な実施形態を説明したが、本考案の保護範囲はこれに限定されなく、当業者であれば、本考案が開示する技術的範囲内で容易に想到した変更や置換は、すべて本考案の保護範囲に含まれるべきである。したがって、本考案の保護範囲は実用新案登録請求の範囲に従うものとする。

【符号の説明】

10

20

30

40

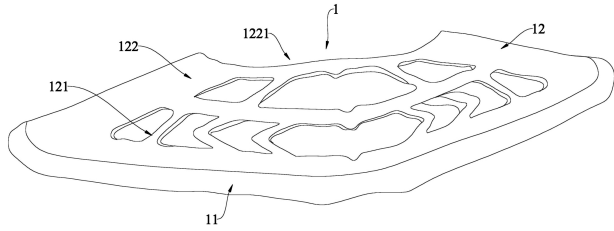
50

【 0 0 3 6 】

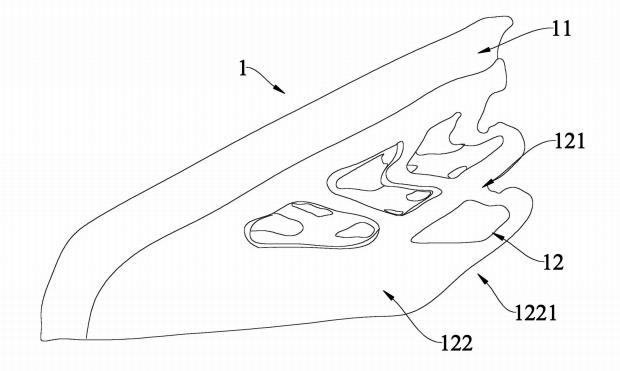
- 1 弾性ヒール
- 1 1 連結部
- 1 2 弾性部
- 1 2 1 弾性部
- 1 2 2 接続部
- 1 2 2 1 窪み領域
- 2 ソール
- 3 アッパー

【 図 面 】

【 図 1 】



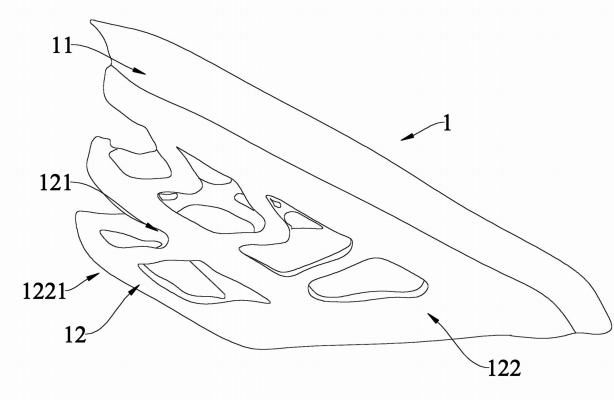
【 図 2 】



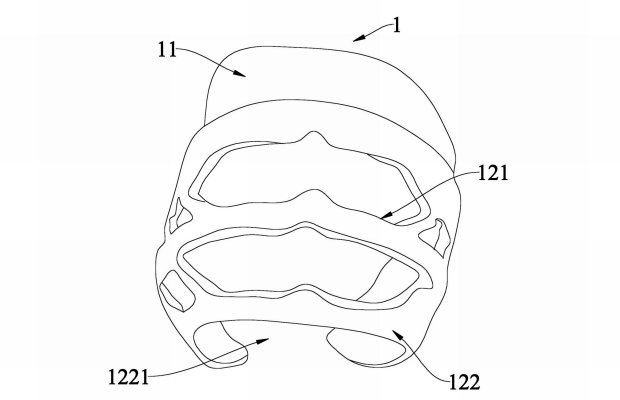
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】

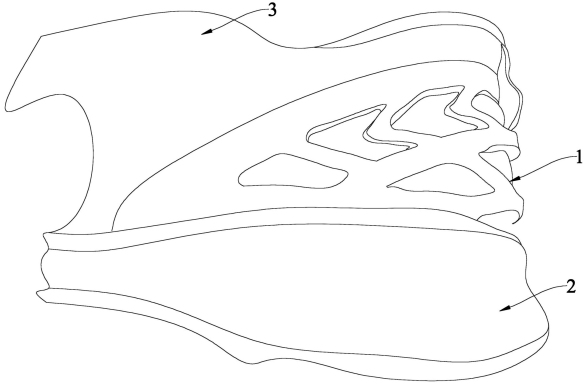


30

40

50

【 図 5 】



10

20

30

40

50